

＜事務担当＞
県央土木総合事務所
維持管理課施設整備第2係
島田・浅永
076-241-8203

平成26年9月2日

金沢駅西50m道路自転車通行帯での街頭指導実施について

県央土木総合事務所

金沢駅西50m道路は、自転車利用が多く、歩道上で歩行者と自転車とが錯綜していたことから、安全な交通を確保するため、自転車通行帯の整備を進めてきました。

昨年度、金沢駅西口（広岡交差点）から国道8号（西念交差点）までの1900m区間において、自転車通行帯の整備が全て完了しました。

これを受けまして、自転車通行ルールとマナー周知のため、9月3日（水）朝7時30分から地元、県、警察、学校関係者等が街頭指導を行います。

→「整備箇所」

金沢駅から国道8号までの両側の歩道L=1900m

→「整備内容」

- 1) 自転車通行帯 幅員3.0m、舗装面に一定間隔で灰桜色に着色
- 2) 歩行者 幅員2.5m、舗装は灰色のアスファルト

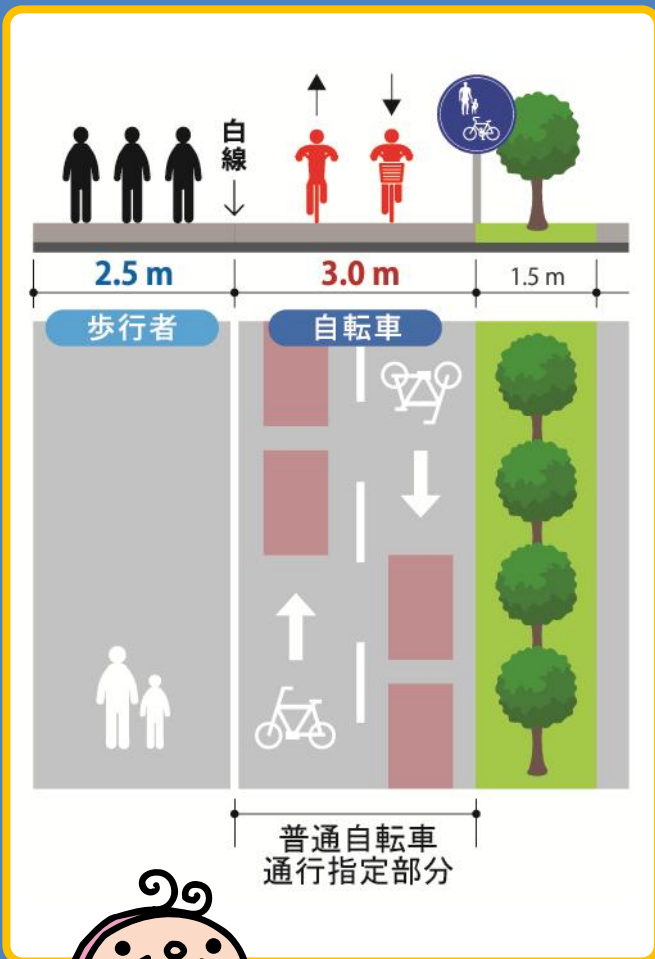
金沢駅西 50m道路 自転車通行環境整備

歩道内に「歩行者」と「自転車」の 通行位置を明示

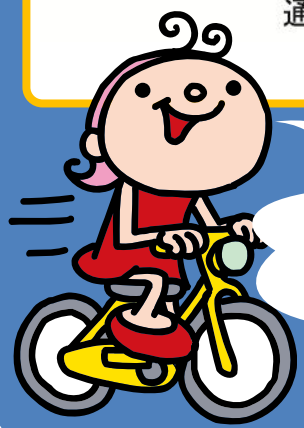
平成 25 年度に自転車通行帯が完成

通行位置を守って通行しましょう。 自転車は「徐行」に努めましょう。

◆歩道内の整備イメージ◆



◆整備区間 周辺マップ◆



ルールを守って
安全・安心・快適!!

- 街頭指導位置 (信号交差点)
- 集合場所 (ファミリーマート) ※駐車不可
- 駐車場 (コメヤ薬局)